

海

小型船舶の安全のために

に出る前に これだけは確認しよう!

必ず確認
しよう!

自船の安全確保3か条

出航前は
忘れずに

発航前検査チェックリスト

すべて
無料です

海上保安庁の情報提供



海上保安庁

自船の安全確保3か条

小型船舶の船長は、以下の3つの事項を実践して、自船の安全を確保しましょう！

その1. 発航前、機関や燃料等の点検の実施

その2. 航行時、常時見張りの徹底

その3. 故障時に備え、救助支援者の確保



発航前・・・機関や燃料等の点検の実施

発航前は、船体とエンジン周り、燃料の量、バッテリーの状態を点検するとともに、最新の気象・水路情報等を入手しましょう！



航行時・・・常時見張りの徹底

航行時は、他の船舶の動向や浅瀬・定置網など周囲の水域の状況を継続して把握する必要があることから、常時適切な見張りを実施しましょう！



故障時に備え・・・救助支援者の確保

事故で最も多いのが機関故障！発航する際は、万が一の機関故障の発生に備え、仲間の船やマリナー等の救助艇による救助体制をあらかじめ確保しておきましょう！また、併せて入航時刻等を家族やマリナー等へ連絡しておきましょう！



※ 水上オートバイは民間救助組織の対象外の場合がありますので注意しましょう。

発航前検査チェックリスト

発航前検査は、船長の義務です。
発航前の検査義務違反は行政処分の対象となります。



エンジン始動前の検査

船体の検査

- ① 船体に亀裂や破口はないですか。
- ② エンジンルームや船底のヒルジ（汚水）の量は普段より多くないですか。



エンジンの検査

- ③ 航海計画に見合った燃料は十分にありますか。
- ④ 燃料コック（バルブ）は開いていますか。
燃料フィルターやセジメンター（油水分離器）にゴミや水分の混入はないですか。
- ⑤ エンジンオイル（潤滑油）の量は十分ですか。
- ⑥ 冷却清水の量は十分ですか。
- ⑦ バッテリーの液量は十分ですか。また、ターミナルは十分締め付けられていますか。



救命設備等その他の検査

- ⑧ ライフジャケットを着用しましたか。
- ⑨ 通信手段の充電量、予備バッテリーを確認しましたか。
- ⑩ 気象・海象情報、水路情報は確認しましたか。



エンジン始動後の検査

エンジンの状態確認

- ⑪ 回転計、冷却水温度計、油圧計、電流計または電圧計は正常値を指していますか。
- ⑫ 冷却用の海水は通常どおりの量及び勢いで排出されていますか。
- ⑬ エンジンから異常な音や臭いは出ていませんか。



© 2014 JMRA/KAZI

もし事故が発生した時は？

事故が発生したら、直ちに人命・船舶の救助を行うとともに、海上保安庁（118番）、付近の船舶などへ以下の項目について連絡してください。自船（乗船者）に緊急事態が発生していることを周りに知らせることが重要です。

- 通報者の名前
- どのような事故か
（衝突、転覆、急病、海中転落など）
- 事故発生場所（通報場所）はどこか
（場所が不明な場合、出航場所及び事故発生場所への航行時間等）
- 傷病者の人数、傷病の状況及び実施した措置
- 船名、船種、乗船人数、船体の特徴
- 今通報している以外に利用できる連絡手段
- 船舶の状況及び実施した措置
- その他参考事項



船舶操縦者の遵守事項

プレジャーボートその他の小型船舶を安全に利用していただくため、
小型船舶操縦者（船長）に対し、法令で遵守事項を定めています。

○酒酔い等操縦の禁止

飲酒等の影響により、注意力や判断力が著しく低下しているなど、正常な操縦ができないうおそれがある状態で、操縦することは禁止されています。



○危険操縦の禁止

遊泳区域への不用意な進入や遊泳者等の付近で航行するなど、危険のおそれのある操縦は禁止されています。
※遊泳者等とは、遊泳者のほか、サーフィン、ダイビング、ヨット、カヌー、水上スキー、ミニボート等、免許不要で使用するマリレジャーを実施する者を指します。



○免許者の自己操縦

水上オートバイを操縦するとき（全ての水域）、ボート等で港則法の港内や海上交通安全法の航路内を航行するときは、有資格者が直接操縦しなければなりません。



○救命胴衣の着用

次の場合は、救命胴衣等の着用が義務づけられています。

- 水上オートバイに乗船する者
- 満12歳未満の子供
- 単独乗船の漁船で漁労作業をする者

○暴露甲板に乗船している者

ただし、命綱等を装着している場合や旅客船の乗客、船室内にいる場合は除外されます。

平成30年2月1日から義務化されました！！

○見張りの実施

航行の安全を確保するため、周囲の水域の状況や他の船舶の動向等を十分に判断することができるよう、常時適切な見張りを実施しなければなりません。



○発航前の検査

発航前には、航行の安全に支障をきたさないよう、燃料やオイルの量の点検、気象・水路情報等の収集、船体の状態等の検査を実施しなければなりません。



○事故時の人命救助

事故が発生した場合等には、人命救助に必要な手段を尽くさなければなりません。

これらの遵守事項に違反すると、業務停止等行政処分の対象となる場合があります。（下記参照）

■ 遵守事項違反点数

違反の内容	点数	他人を死傷させた場合
酒酔い等操縦、自己操縦義務違反、危険操縦、見張りの実施義務違反	3点	6点
救命胴衣の非着用、発航前の検査義務違反	2点	5点

■ 行政処分基準

		過去1年以内の違反累積点数			
		3点	4点	5点	6点
過去3年以内の処分前歴※	無	(処分の対象外)		業務停止1月	業務停止2月
	有	業務停止3月	業務停止4月	業務停止5月	業務停止6月

※処分前歴とは、遵守事項違反等による処分又は海難審判所の裁決による操縦免許に係る処分の前歴をいう。

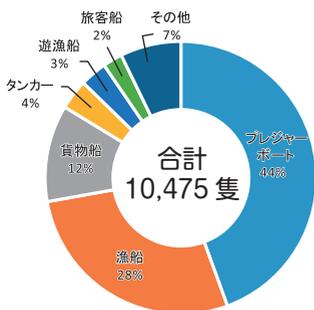
救命胴衣着用義務範囲拡大にかかる啓発動画を掲載しています。
(国土交通省海事局作成)



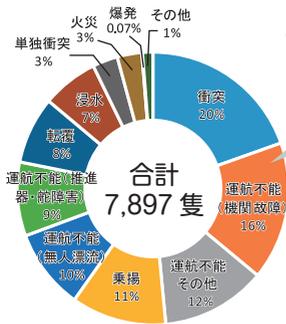
船舶事故の発生状況

(過去5年の累計(H26~H30))

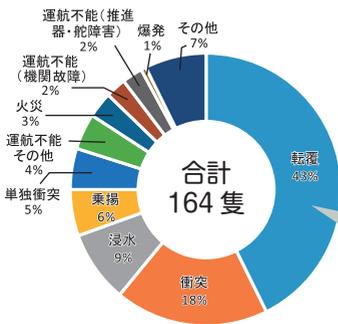
事故の発生状況



小型船舶の事故原因



小型船舶の死者・行方不明者を伴う事故種類別



※プレジャーボート：レクリエーションなどに用いる船舶で、モーターボート、水上オートバイ、ミニボートなどをいいます。

原因と対策

衝突と乗揚 (全体の約3割)

主要原因：見張り不十分

衝突事故を防ぐため、常時適切な見張りを実施しましょう。また、乗揚事故を防ぐため、水路調査を確実に実施しましょう。



- 双眼鏡、レーダーなどを活用し見張っていますか
- 他の船舶、障害物、浅瀬が近くありませんか
- 今船がどこにいるか把握していますか

機関故障 (全体の約2割)

主要原因：機関整備不良

しっかり発航前検査を行うとともに、方がトラブルが発生したときは、トラブルシューティングを活用しましょう。

燃料 <ul style="list-style-type: none"> ● 燃料は十分ありますか ● 燃料フィルターの目詰まりはありますか ● 燃料コックを開けましたか 	エンジンオイル <ul style="list-style-type: none"> ● オイルは規定量ありますか ● エンジンからの流れはありますか ● 定期的に交換していますか 	漂油中 <ul style="list-style-type: none"> ● 電線がはきすぎていませんか ● 船尾噴射、クランチ中やモータースイッチを確認していますか
バッテリー <ul style="list-style-type: none"> ● 十分な電圧はありますか ● 端子に腐食はありませんか ● トラブラー液は十分ありますか 	冷却水 <ul style="list-style-type: none"> ● 冷却水は規定量ありますか ● 冷却水ポンプの目詰まりはありますか ● 過剰水入は開けましたか 	エンジン <ul style="list-style-type: none"> ● 運転音、排気ガスの温度、色、臭いは正常ですか ● 冷却水は正常ですか ● オイル圧は正常ですか ● 機関回転は正常ですか

※点検・整備のために使用したウェスや工具などは確実に片づけましょう。

転覆 (全体の約4割)

主要原因：気象・海象不注意

「海の安全情報」などで最新の気象海象を確認し、悪化が予想される場合には出航の取り止めや早期帰航の決断をしましょう。

海の安全情報

海上保安庁では、全国各地の灯台などで観測した気象・海象の現況、海上工事の状況などの様々な情報を「海の安全情報」として提供しています。「海の安全情報」は、インターネットを通じて誰でも簡単に必要な情報を利用することができます。

パソコン用サイト 	緊急情報配信サービス 24時間休無で海上保安庁が実施する緊急情報や気象庁発表の気象警報・注意報等が電子メールで配信します。
スマートフォン用サイト 	新規登録用ページ

海の安全情報で検索！

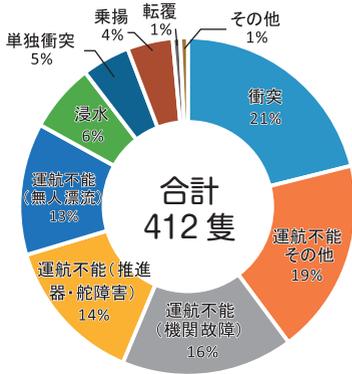
海の安全情報

検索

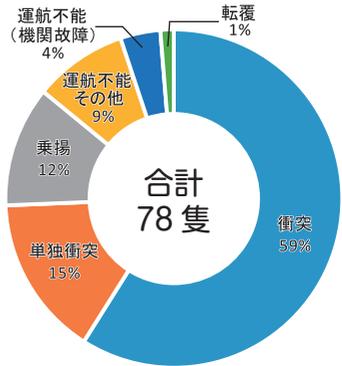
水上オートバイを安全に利用するために

水上オートバイの事故（過去5年の累計H26～H30）

【事故の種類】



【死傷者発生事故の種類】



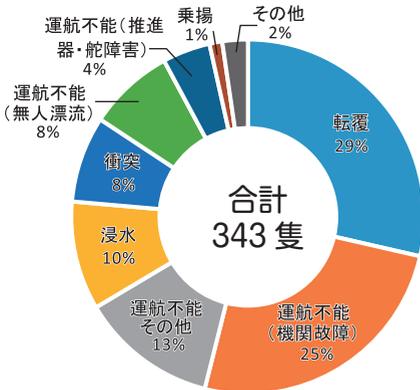
海上保安庁が提供する水上オートバイの事故防止のための情報は【[コチラ](#)⇒】



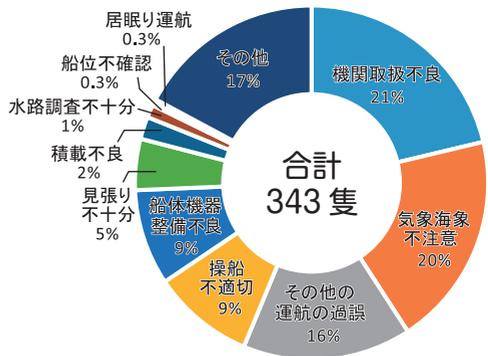
ミニボートを安全に利用するために

ミニボートの事故（過去5年の累計H26～H30）

【事故の種類】



【事故の原因】



海上保安庁が提供するミニボートの事故防止のための情報は【[コチラ](#)⇒】

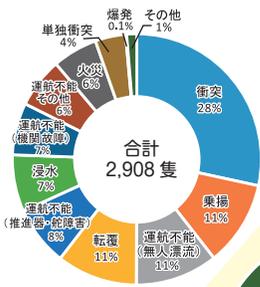


漁船・遊漁船の海難と安全運航のために

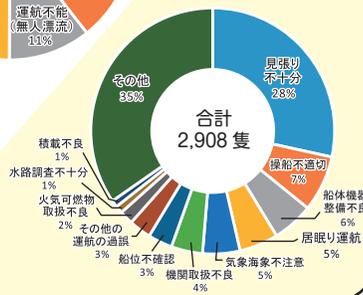
— 漁船・遊漁船の海難（過去5年の累計H26～H30） —

漁船

【事故の種類】

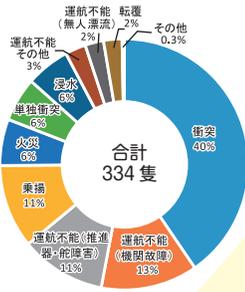


【事故の原因】

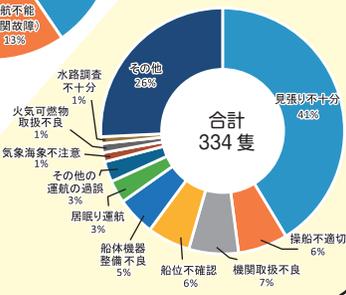


遊漁船

【事故の種類】



【事故の原因】



乗船中は常に見張りを行いましょう。特に操業中や漁獲物選別中は見張りが疎かになりがちなので、意識して見張りを行いましょう！

事故事例と事故防止対策

【ミニボートの事故事例（浸水）】

事故者と同乗者の2名は、ミニボートで帰航中、船尾方向からの波を受けた影響により船首部に搭載していた錨及びクーラーボックスが船尾側に移動し、ミニボートが浸水、沈没した。2名は海中に投げ出され、事故者は自力で上陸したものの、同乗者は死亡した。2名とも救命胴衣は非着用。

★対策 ①船のバランスに十分注意し、荷物はしっかり固定 ②救命胴衣の確実な着用

【水上オートバイの事故事例（乗揚）】

事故者は、同僚と飲酒をしつつバーベキュー中、無免許にもかかわらず単独で水上オートバイに乗船し出航、所有者が制止したにもかかわらず、これを振り切り、航行中に付近の護岸に乗揚げたもの。事故者は消防に救助された。

★対策 ①飲酒後の操船は行わない ②無免許者には絶対に操船させない

【漁船の事故事例（衝突）】

事故者は、操業しつつ前部甲板で漁獲物を選別しており、適切な見張りを行わなかったことから、船尾から接近する貨物船に気付くことなく衝突、後部船底外板に破口、後部甲板に多数の亀裂等が生じ浸水した。同乗者は衝突により負傷した。

★対策 ①操業中においても見張りを徹底 ②操業後の疲労による居眠りに注意

海上保安庁からの情報提供

ウォーターセーフティガイド

海で安全に安心して楽しむための事故防止のための情報を発信する総合安全情報サイト「ウォーターセーフティガイド」では、海に関する知識、アクティビティごとの特性や推奨される装備品、習得すべき技術等について掲載しています。

Water Safety Guide



海上保安庁



海難速報

海上保安庁が広報した海難の概要を毎日掲載しています。

船舶海難速報

マリンレジャー
人身海難速報



SNSによる情報発信

事故防止の情報や、安全啓発動画などをSNSにて発信しています。

ツイッター公式アカウント
「@JCG_koho」



YouTube公式アカウント
「海上保安庁」



トラブルシューティング

海上での機関トラブルが多発しています。トラブル発生時はトラブルシューティングを参考に、不具合の原因を探りましょう。



船外機
(4ストロークエンジン)



船内機・船内外機
(ディーゼルエンジン)



水上オートバイ